

相談・法律

最低賃金引上げに向けた中小企業支援

本年度から、最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業として、新たな制度が開始されました。

無料相談窓口の設置

最低賃金の引上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談を、専門家がワン・ストップで対応します。

業務改善助成金の支給

事業場の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引上げのための業務改善経費の2分の1(上限100万円)を支給します。
※詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 福岡労働局労働基準部賃金課

☎092・411・4578

「労働」、「就業」相談

筑豊労働者支援事務所では、職場のトラブルを円満に解決するために「労働相談」を行っています。

また、子育て中の女性などに対

し、就業相談や子育て支援等に関する情報提供、就職あっせんなどを行う『子育て女性就職支援センター』を事務所内に開設しております。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

相談時間 平日の8時30分～17時15分

※ただし、水曜日は20時まで

場所 福岡県飯塚総合庁舎別館

2階(飯塚市新立岩八一)

問合せ先 福岡県筑豊労働者支援事務所

☎22・1149(労働相談)

☎22・1681(就職支援)

特設人権相談所開設

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 8月16日(火)・11月15日(火)

13時～16時

場所 総合福祉センター(ひまわりの里)

問合せ先 福岡法務局飯塚支局内飯

塚人権擁護委員協議会

☎22・1580

試験・採用

平成23年度自衛官採用試験

～平和を、仕事にする～
あなたも自衛官になりませんか。

募集種目	資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日 ～ 9月9日	9月17日
自衛官候補生(男子)		年間を通じて実施	受付時に連絡
自衛官候補生(女子)	高卒(見込含む) 21歳未満の者	8月1日 ～ 9月9日	9月25日 ～ 28日の間
航空学生			9月23日

【平成23年度自衛隊説明会】

日程 ◎7月24日(日) 10時～12時・嘉麻

市役所 ◎7月31日(日) 14時～16時・飯塚

市民交流プラザ(あいタウン2階)

対象者 受験希望者及び父母等

内容 各種目の概要及び試験について

問合せ先 自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎22・4847

生活・雇用

内閣総理大臣の書状を贈呈します

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服した「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の皆様(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

※請求期間が2年間延長され、平成25年3月31日までとなりました。

問合せ先 総務省 大臣官房 総務課

管理室

☎03・5253・5182

バスの車内事故防止のお願い

バスの走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが完全に止まってから席をお立ちください。また、走行中やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。お立ちの際は、吊革や手すりにつかりおつかまりください。

問合せ先 (社)福岡県バス協会

☎092・431・9704